

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年6月19日（月） 18：15～19：00
2. 場 所：港湾局9-C会議室（ポートアイランドビル9階）
3. 出席者：
（市）港湾局経営企画課課長（調整担当）、経営企画課係長、他1名
（組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長
4. 議 題：令和6年度現業統一闘争の要求書の受取りについて
5. 発言内容：

（組合）本日は要求書提出ということでよろしくお願ひします。

早速ですが、支部長から要求書を提出させていただきます。

要求書提出 ※別紙のとおり

要求については8項目あり、それぞれ趣旨について説明させていただきます。

1. 自治体行政の責任として市民の安全・安心を守り、公平・公正な公共サービスの提供の観点から、すべての現業職場について直営で行うこと。
現業職は、地域や市民、利用者に密着した業務を行っております。安全・安心を守るため、平時はもちろん、災害時や夜間、休日においても直営の職員が能力を発揮できる体制の確保が重要であり、全ての現業職場について直営で行っていただくようお願ひします。
2. 「行財政改革2025」の実施に伴い、勤務労働条件にかかわる事項について、事前協議を行うこと。
市民サービスの維持・向上を目指すには、職員が仕事に取り組めるよう、支部・局での協議が重要になると考えております。近年、日本各地で災害が増えています。公共サービスの維持や災害対応など、危機管理体制の充実を図り、必要な人員配置を行うようお願ひします。
3. 退職や年度途中における欠員については、職場実態を十分に考慮し、過重労働にならないように対処すること。
将来に向けた現業職場構築のため、事業の在り方や方向性を検討・協議している職場もあります。できていない職場については、検討・協議する会議などの開催を促していただきたいと思います。
4. 労働条件に関わるすべての問題については、事前協議を行うこと。また労使交渉によって妥結した事項について遵守すること。
事前協議は、労使の信頼関係を構築のため、重要であると考えています。管理運営事項として、協議・説明することなく決定し、通知で済ませることがないように、十分に事前協議を行うことをお願ひします。

5. 段階的な定年年齢の引き上げについては、円滑な制度運用となるように職場環境や業務の在り方について、十分に協議すること。
現業職の中には、加齢に伴う体力等の低下により、業務を続けることが難しい職種もあります。業務の在り方について検討が必要であり、十分に協議することをお願いします。
6. 職場の災害防止に向けて、安全に業務を行えるように労働安全衛生の充実を図ること。
現業職は特に危険な作業も多いため、日々の各所属での安全作業の徹底をお願いします。
7. 障害のある職員が安心して働けることができるよう、適切に対応すること。
体力面などで不安が大きいため、個別の状況を十分に考慮し、適切に対応することをお願いします。
8. 要求に対する回答は、誠意をもって文書回答するとともに合意事項については文書協約を交わすこと。
要求書に対する回答は、文書での回答をお願いします。

10月17日のヤマ場に向けて誠意のある回答を局としてお願いします。

(市) 皆様方におかれましては、市民が安全に安心して暮らせるよう、現場の第一線で業務に従事いただいております。大変感謝しております。ただ今、令和6年度現業闘争につきまして、要求書をいただきました。

要求書については、本日お受けしたところであり、内容を十分に検討させていただいた上で、勤務労働条件に関するものについては、改めて回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(組合) 定年延長が段階的に進む中、現業職は体力面での負担から、将来に不安を感じております。今後の働き方・労働環境については引き続き協議をさせていただきようをお願いします。引き続き現業職の必要性を高めていけるよう取り組んでいきますし、一方で、職場でのコミュニケーションについては、より風通しをよくしていただけるよう努めていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上